介護予防・日常生活支援総合事業に関する重要事項説明書

１．この契約の趣旨について

小郡市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に規定する通所型サービスＣを利用する高齢者に対して、その有する能力に応じた自立生活を営むことができるように、適切なケアマネジメント（介護予防ケアマネジメントB）を提供します。

２．あなたのお住まいの地域を担当する地域包括支援センター（Ｒ７．４．１設置）

センター名称	小郡市南地区地域包括支援センターシマダ	介護保険指定事業所番号	4002900043
法人代表者	社会医療法人シマダ　理事長　島　田　郁　子		
所　在　地 （連絡先）	福岡県小郡市小板井字高見下468番地11　　電話　0942-23-8666 ＦＡＸ　0942-23-8670-		
営業日	月～土曜日 （１２月３０日～１月３日及び祝祭日を除く）	営業時間	８：３０～１７：００
職員体制	管理者（兼務１名）、保健師又は準ずる者（１名以上）、社会福祉士（１名以上）、主任介護支援専門員（１名以上）、認知症地域支援推進員（兼務１名）、介護支援専門員（３名以上）、事務員（０名）		

３．提供するサービスの内容

通所型サービスＣは、理学療法士、作業療法士又は健康運動指導士が、利用者の加齢に伴う生活機能の低下（運動器の機能低下、閉じこもり、認知機能の低下、うつ病の可能性などの生活機能の低下）の改善等を中心に、ADL（日常生活動作）及びIADL（手段的日常生活動作）改善に向けた運動プログラムを提供することにより、要介護状態等となることの予防または悪化を防止し、利用者が住み慣れた地域において自立した日常生活が継続できることを目的とするサービスです。

４．利用者の居宅への訪問

サービス利用前に１回訪問します。ただし、身体状況等に変化があった場合等必要時には訪問します。

５．事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族・市町村に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

６．個人情報の提供の範囲

センターは、利用者の状態や目標の共有のために必要な範囲で、利用者の情報（小郡市すこやか教室目標宣言、利用者基本情報、基本チェックリスト、介護予防支援計画表・評価シート）を、サービス提供事業者へ提供します。

７．サービス提供に関する相談･苦情について

【地域包括支援センターの窓口】 小郡市南地区地域包括支援センター シマダ	所 在 地 電話番号 受付時間	小郡市小板井字高見下 468 番地 11 0942-23-8666　ﾌｧｯｸｽ番号 0942-23-8670 8:30～17:00（月～土）
【市町村の窓口】 小郡市市民福祉部長寿支援課	所 在 地 電話番号 受付時間	小郡市小郡 255 番地 1 0942-72-2111　ﾌｧｯｸｽ番号　0942-73-4466 8:30～17:00（月～金）
小郡市地域包括支援センター（基幹型）	所 在 地 電話番号 受付時間	小郡市小郡 255 番地 1 0942-72-7551　ﾌｧｯｸｽ番号　0942-72-7561 8:30～17:00（月～金）
【公的団体の窓口】 福岡県国民健康保険団体連合会	所 在 地 電話番号 受付時間	福岡市博多区吉塚本町 13 番 47 号 092-642-7859 9:00～17:00

８．サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってご留意いただきたいことは、以下の通りです。

（１）サービスの利用中に気分が悪くなったときは、すぐに職員にお申し出ください。

（２）複数の利用者の方々が同時にサービスを利用するため、周りの方のご迷惑にならないようにお願いします。

（３）体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、速やかに担当の地域包括支援センターへご連絡ください。

小郡市南地区地域包括支援センターシマダの介護予防・日常生活支援総合事業に関する契約書及び別紙１を受領し、これらの内容に関して説明を受け、これらを十分に理解した上で同意します。

令和　　年　　月　　日

【地域包括支援センター】

事業所名　小郡市南地区地域包括支援センターシマダ

説 明 者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記内容の説明を事業者から確かに受けました。

【利用者】

住　　所　小郡市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿